

兵庫県公報

平成29年10月6日 金曜日 第2941号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（生活支援課）	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更、廃止及び休止の届出（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の指定（同）	4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の廃止の届出（同）	4
○ ツキノワグマの狩猟による捕獲等の制限（鳥獣対策課）	4
公 告	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	5
○ 落札者等の公示（管理課）	5
選挙管理委員会告示	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	6
人事委員会公告	
○ 身体に障害のある人を対象とする兵庫県職員採用選考試験の実施	9
兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会公告	
○ 漁業法に基づく指示	10

告 示

兵庫県告示第884号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成29年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

指定医療機関

名 称	所在地	指定年月日
日野医院	明石市材木町9-17	平成29年6月1日
訪問看護ステーションスイッチオン彗星	同 市二見町西二見駅前2-138	同 月26日
内田デンタルクリニック	赤穂市上飯屋北16-1	同 月28日
せんざき歯科医院	同 市元沖町10	平成29年7月12日

金川耳鼻科皮膚科	宝塚市山本東3-14-7	同 年5月1日
宝塚磯病院	同 市伊子志4-3-1	同 年6月1日
デンタルサポートふれあいクリニック	三木市本町2-5-14	同 年5月1日
医療法人三咲会ハローデンタルクリニック	同 市緑が丘町東2-1-3-2階-202号	同 年6月1日
いるか薬局	高砂市荒井町日之出町4-10 青手木ビル101	同
そうごう薬局宝殿駅前店	同 市神爪1-3-7 ノースビル1階	平成29年7月1日
耳鼻いんこう科ふじおかクリニック	川西市清和台東3-1-8-2階	同 年5月1日
つつじが丘ガーデン薬局	三田市つつじが丘南3-1-8	同 年7月1日
クボタ歯科クリニック	加西市北条町北条917	同 年5月1日



兵庫県告示第885号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成29年10月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容
訪問看護ステーションぶるうみい	伊丹市寺本6-102	所在地
訪問看護ステーション美そら	豊岡市森73-3	同 上

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
日野医院	明石市材木町9-17
広田歯科クリニック	同 市樽屋町8-32 甲南アセット明石第一ビル1階
阪神調剤薬局芦屋東山店	芦屋市東山町29-19 ジェットビル地下1階
宝塚磯病院	宝塚市伊子志4-3-1
別所整形外科	同 市売布2-12-20
小林医院	同 市安倉南2-10-17
金川耳鼻科皮膚科	同 市山本東3-14-7 日之出メディカス2階
デンタルサポートふれあいクリニック	三木市本町2-5-14
ハローデンタルクリニック緑が丘	同 市緑が丘町東2-1-3-2階-202号
いるか薬局	高砂市荒井町日之出町4-10 青手木ビル101
耳鼻いんこう科ふじおかクリニック	川西市清和台東3-1-8 ガーデンモール清和台2階

窪田歯科診療所	加西市北条町北条917
山崎調剤薬局	宍粟市山崎町中広瀬北垣内123-19



兵庫県告示第886号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成29年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
有限会社アトムケアサポートスマイル	宝塚市伊子志3-1-2	有限会社アトム	宝塚市伊子志3-1-2	平成29年6月1日
社会福祉法人枚方療育園居宅介護支援事業所三田楽寿荘	三田市東本庄1188	社会福祉法人枚方療育園	大阪府枚方市津田東町2-1-1	同 年6月12日
フロンティア薬局加東店	加東市家原86-5	株式会社フロンティア	大阪市淀川区宮原3-5-36	同 年7月1日



兵庫県告示第887号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

平成29年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
ココカラファイン薬局西明石店	明石市小久保2-1-9	株式会社ココカラファインヘルスケア	横浜市港北区新横浜3-17-6	事業所名称
うみのほしウエスト居宅介護支援事業所	同 市魚住町住吉2-26-4 ベネフィス魚住I 202号	株式会社うみのほし	明石市大久保町八木字家ノ北654-3	事業所名称・所在地
マーレ・ケアセンター	宝塚市末成町19-44 グランドマーレ201	株式会社 I L M A R E	宝塚市末成町19-44	所在地
マーレネット	同 上	同 上	同 上	同 上

2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地

リハビリデスマイル	淡路市野島藁浦681-2	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	神戸市西区曙町1070
-----------	--------------	------------------	-------------

3 休止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地
アースサポート宝塚	宝塚市売布東の町16-3	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町1-4-14



兵庫県告示第888号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成29年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

指定施術機関

名 称	住 所	施術所	所在地	指定年月日
牛尾憲史	明石市大久保町わかば5-19 ル・ソレイユ大久保201	うしお接骨院	明石市松の内1-8-22 西 明石ヤングパレス1階	平成29年7月11日
一色耕治	大阪府池田市豊島南1-13- 14-202	KEiROW伊 丹ステーション	伊丹市荒牧6-18-1 クレ セントコート101号	同 月3日
森田崇史	豊岡市中陰588-1	森田接骨院	豊岡市中陰588-1	同 月1日
井出睦美	高砂市荒井町小松原4-70- 8	鷹見鍼灸院	加古川市米田町平津432-4- 102	平成29年6月12日
山田真哉	三田市つつじが丘南1-15- 7	やまだ鍼灸接骨 院	三田市中央町9-38 ユマニ ティビル103	同 月9日



兵庫県告示第889号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術機関から廃止の届出があった。

平成29年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

廃止の届出があった指定施術機関

名 称	住 所	施術所	所在地
井出睦美	高砂市荒井町小松原4-70- -8	鷹見鍼灸院	高砂市荒井町小松原4-70- 8



兵庫県告示第890号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第12条第2項及び第3項の規定に基づき、次のとおりツキノワグマの狩猟による捕獲等を制限する。

平成29年10月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 捕獲等を行うことができる区域
本州部
- 2 捕獲等を行うことができる期間
平成29年11月15日から同年12月14日まで
- 3 2の期間における捕獲等を行うことができる数
総捕獲頭数は、有害捕獲頭数とあわせ134頭を上限とする。
原則、狩猟者1人あたり1頭
- 4 その他の制限
2の期間における捕獲等を行う者は、あらかじめ知事の承認を受けた者に限る。
3における捕獲上限頭数を超えた場合又は超えるおそれがある場合は、狩猟を中止する。

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年10月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高砂市中島一丁目345番1、345番1地先水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
高砂市阿弥陀町魚橋1016番地の1
有限会社大成住建 代表取締役 段 畑 幸 彦
加古川市西神吉町宮前821番地の101
株式会社シンメン不動産 代表取締役 新 免 博 昭
- 3 許可年月日及び許可番号
平成29年4月21日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1－2号（29高砂）



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成29年10月6日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
レーザー発振器 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成29年9月11日
- 4 落札者の名称及び住所
愛知産業株式会社関西営業所
神戸市兵庫区大開通8丁目2－2
- 5 落札金額
40,381,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札
7 入札公告をした日
平成29年8月1日

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第88号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定するとともに、既に指定した施設に関し、指定の取消し及び指定内容の変更があったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成29年10月6日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

本文中「最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第14条」を「最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第13条」に改める。

1 病院及び介護老人保健施設の表神戸市の項中

「

兵庫県立こども病院	同 市中央区港島南町1丁目6-7
-----------	------------------

」

を

「

兵庫県立こども病院	同 市中央区港島南町1丁目6-7
神戸大学医学部附属国際がん医療・研究センター	同 市中央区港島南町1丁目5-1

」

に、

「

財団法人 神戸在宅ケア研究所 神戸リハビリテーション病院	同 市北区山田町下谷上字中一里山14-1
------------------------------	----------------------

」

を

「

一般財団法人 神戸在宅医療・介護推進財団 神戸リハビリテーション病院	同 市北区しあわせの村1-18
------------------------------------	-----------------

」

に、

「

介護老人保健施設 リハ・神戸	同 市北区山田町下谷上字中一里山14-1
アネックス湊川ホスピタル	同 市北区山田町下谷上字中一里山14-1

」

を
「

に、

介護老人保健施設 リハ・神戸	同 市北区しあわせの村1-19
アネックス湊川ホスピタル	同 市北区しあわせの村1-8

を

尾原病院	同 市須磨区妙法寺字荒打308-1
医療法人 三友会 若宮病院	同 市須磨区衣掛町3丁目1-30

に改め、同表小野市の項中

尾原病院	同 市須磨区妙法寺字荒打308-1
------	-------------------

を

医療法人社団 栄宏会 栄宏会小野病院	同 市天神町973
--------------------	-----------

に改める。

2 老人ホームの表神戸市の項中

を

ライフ&シニアハウス 神戸北野	同 市中央区加納町2丁目7-11
-----------------	------------------

に、

ライフ&シニアハウス 神戸北野	同 市中央区加納町2丁目7-11
サンシティタワー神戸	同 市中央区脇浜海岸通2丁目3-5

を

社会福祉法人 神港園 特別養護老人ホーム 神港園しあわせの家	同 市北区山田町下谷上字中一里山14-1
--------------------------------	----------------------

社会福祉法人 神港園 特別養護老人ホーム 神港園しあわせの家	同 市北区しあわせの村1-10
--------------------------------	-----------------

に、
「

特別養護老人ホーム ひよどりホーム	同 市北区ひよどり北町3丁目2
-------------------	-----------------

を
「

特別養護老人ホーム ひよどりホーム	同 市北区ひよどり北町3丁目2
特別養護老人ホーム 恵風園	同 市北区山田町小部字惣六畑山8-88
住宅型有料老人ホーム シニアホームほくと	同 市北区山田町下谷上字門口10-3

に、
「

チャーム須磨海浜公園	同 市須磨区松風町4丁目1-11
------------	------------------

を
「

チャーム須磨海浜公園	同 市須磨区松風町4丁目1-11
介護付有料老人ホーム エリーネス須磨	同 市須磨区友が丘7丁目1-21

に、
「

そんぼの家 南多聞台	同 市垂水区南多聞台4丁目7-1
------------	------------------

を
「

そんぼの家 南多聞台	同 市垂水区南多聞台4丁目7-1
有料老人ホーム ハートランド舞子台	同 市垂水区舞子台7丁目3-8

に改め、同表川西市の項中

「

有料老人ホーム アミーユ川西鶴之荘	同 市小戸2丁目18-5
-------------------	--------------

を
「

そんぼの家 川西鶴之荘	同 市小戸2丁目18-5
-------------	--------------

に改め、同表篠山市の項中

「

特別養護老人ホーム 篠山すみれ園	同 市今田町釜屋35
------------------	------------

を
「

特別養護老人ホーム 篠山すみれ園	同 市今田町釜屋35
サービス付き高齢者向け住宅 ふれしあ和寿園	同 市高屋24

に改める。

人事委員会公告

身体に障害のある人を対象とする兵庫県職員採用選考試験の実施

身体に障害のある人を対象とする兵庫県職員採用選考試験を次のとおり実施する。

平成29年10月6日

兵庫県人事委員会

1 試験職種、採用予定人員及び勤務先

職種	採用予定人員	勤務先
(1) 一般事務職 (2) 教育事務職 (3) 小中学校事務職 (高卒程度)	4名程度	(1) 本庁各課、地方機関等 (2) 教育委員会事務局、県立高等学校等 (3) 県内（神戸市を除く。）の市町組合立小中学校等

2 受験資格

次の全ての要件を満たす者であること。

- (1) 昭和62年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた者
- (2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの者
- (3) 日本国籍を有する者（県内の市町組合立小中学校等勤務のみを希望する者を除く。）
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に掲げる欠格条項に該当しない者

3 試験日及び試験地

- (1) 試験日
平成29年11月24日（金）
- (2) 試験地
神戸市内及び姫路市内

4 試験の方法

- (1) 筆記試験
 - ア 教養試験
高等学校卒業程度の一般教養について択一式により行う（点字による受験も認める。）。
 - イ 論文試験
一般的な課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力及び文章表現力・文章構成力について行う（点字による受験や一定の基準に該当する者のパソコン等の使用も認める。）。
- (2) 口述試験
個別面接の方法により行う。

5 合格者の発表

平成29年12月11日（月）午後3時
兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに、最終合格者に通知する。

6 申込手続及び受付期間

- (1) 申込書は、兵庫県人事委員会事務局、各県民局等で配布する。郵送を希望する場合は、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を同封の上、「身体障害者請求」と朱書きし、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

また、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページでも受験申込書の配布を行う。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/ji02/pc01_000000073.html

(2) 申込方法

ア インターネットによる場合

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、平成29年11月10日（金）頃に発行する。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/ji02/pc01_000000067.html

イ 郵送・持参による場合

所定の申込書に必要事項を記入し、写真（申込前6箇月以内に撮った上半身正面無帽の縦4センチメートル・横3センチメートルの大きさのもの）を貼り、兵庫県人事委員会事務局へ提出すること。受験票は、申込受付後、平成29年11月10日（金）頃に発送する。

(3) 受付期間

ア インターネットによる場合

平成29年10月10日（火）午前9時から同月30日（月）午後5時まで（受信有効）

イ 郵送による場合

平成29年10月10日（火）から同月30日（月）まで（消印有効）

ウ 持参による場合

平成29年10月10日（火）から同年11月1日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

7 試験についての問合せ先

兵庫県人事委員会事務局職員課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 078-341-7711（内線 5920、5921）

078-362-9349（直通）

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会公告

漁業法に基づく指示

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、姫路市家島町地先海域に整備された播磨灘中西部地区増殖場（加島地区）の機能の確実な発揮を図るため、平成29年9月22日に次のとおり指示した。

平成29年10月6日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会

会長 田 沼 政 男

1 指示番号

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会指示第1008号

2 指示事項

何人も、次に掲げるA、B、C、D、E、F及びAの各点を順次結んだ線によって囲まれた区域においては、水産動植物を採捕してはならない。

ただし、国又は兵庫県が調査研究のためにする採捕及び兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会が公益のために必要であると認めた採捕については、この限りではない。

〈各点の位置〉

A 北緯34度39.300分、東経134度35.545分

B 北緯34度39.300分、東経134度35.680分

C 北緯34度38.752分、東経134度35.680分

D 北緯34度38.752分、東経134度35.422分

E 北緯34度38.927分、東経134度35.293分

F 北緯34度39.183分、東経134度35.293分

